＼ 二段階移住をご検討の方にもオススメ ／

高知市こうちらいふ体験滞在拠点「いっく」

8室 2LDK

暮らすにぼっちり「こうちらいふ」を体験しよう！

高知市では、高知県と連携し、高知県内への移住を検討されている方が利用できる「滞在拠点」をご用意しています。

高知市だけでなく、他の県内市町村も移住先として検討されている方は、交通の利便性のよい高知市を拠点に、移住希望先での仕事や住まい探し、地域での暮らしを直接体験する際に、ぜひご利用ください。

Q ご利用いただける方は？

高知県内への移住を検討されている方で、高知県外在住の方（滞在拠点を生活の本拠とする意思を有していない方に限る）

Q 利用期間と料金は？

期間 1カ月以上6カ月以下（1カ月単位での利用）

料金 月額33,000円程度
※ 別途、維持管理費・光熱水費が必要（Wi-Fi利用料は無料）

Q どんな施設なの？

建物 高知市一宮（いっく）南町1丁目
高知県職員住宅4階建
1～4階各2室（合計8室）
※エレベータはありません。

間取り 2LDK（81㎡）
キッチン・和室6畳・洋室（10㎡）・ユニットバス・洋式トイレ

備品 Wi-Fi・エアコン・テレビ・洗濯機・掃除機・炊飯器・冷蔵庫・オーブンレンジ・テーブル・コンロ・調理器具・食器・食器棚・カーテンなど
※ 自転車・寝具・タオル・洗面衛生用品や消耗品など は備えていません。

ご利用の流れ・注意事項

STEP 1　利用相談／移住相談

ご利用を希望される場合は、高知市 移住・定住促進課（☎088-823-8813）までご連絡ください。移住相談についてもお受けします。

STEP 2　空き状況確認／利用申請

希望する利用期間の空き状況を確認し、「こうちらいふ体験滞在拠点利用申請書」「移住希望アンケート」に必要事項を記入の上、身分証明書（運転免許証等）の写しを添付し、原則利用希望日の1カ月前までに移住・定住促進課まで、郵送、FAX、メールのいずれかでご申請ください。

STEP 3　利用決定／賃貸借契約 利用料金のお支払い

審査の上、利用決定となりましたら、その旨をご連絡いたします。その後、賃貸借契約書の締結、及びご利用料金をご利用開始日の７日前までに指定する振込先に前納していただきます。ご入金確認後に「こうちらいふ体験滞在拠点利用決定通知書」を送付します。

STEP 4　利用開始日に鍵の受け渡し

ご利用開始日に体験滞在拠点で高知市職員が立ち会いますので、事前に移住・定住促進課（☎088-823-8813）にご連絡の上、時間の調整をしてください。ご利用上の注意事項のご説明をした後、鍵の受け渡し等をいたします。なお、立ち会い可能な時間は、原則平日9時～16時半の間となります。

STEP 5　利用開始

以上の手続きが完了しましたら、ご利用の開始となります。

ご利用上の注意事項

- 本施設は、高知県での生活を一時的に体験することを目的とした施設であるため、生活の本拠とし、住所を異動させることはできません。
- 高知市二段階移住支援事業費補助金との併用はできません。
- 施設の利用期間中、移住相談のために高知市職員から連絡を取らせていただきます。
- 本施設内は禁煙です。
- 自転車・寝具・タオル・洗面衛生用品（シャンプー・リンス・ボディソープ等）のほか、消耗品は備え付けておりません。調理器具等はありますが、必要な調味料などは各自でお持ち込みください。
- 施設の利用期間中は、清掃等の衛生管理を利用者の責任で行っていただきます。
- 施設の利用期間中に出たごみは、ごみ出しルールに従って利用者の責任で処理をお願いします。
- 施設の利用期間中は、積極的に地域での行事やイベントに参加してください。
- 電気・ガス・水道は、入居時に利用者ご自身で契約していただき、費用をご負担いただきます。
- 施設利用料とは別に、維持管理費をご負担いただきます。
- お車でお越しの際は、駐車場（１台分）をご利用いただけます。
- ペット等、動物の飼育はできません。
- 施設退去時には利用者ご自身で室内外の清掃を行い、設備・備品の整理など原状回復した後、高知市職員が立ち会い、確認させていただきます。

こうちらいふ体験滞在拠点「いっく」交通アクセス

▶飛行機
高知龍馬空港から車で約30分

▶路線バス・高速バス
一宮バスターミナルから
徒歩で約10分

▶自動車
高知ＩＣから約3分

▶ＪＲ
高知駅から車で約15分
土佐一宮駅から徒歩で約20分

高知市移住・定住促進課

〒780-8571　高知県高知市本町 5-1-45
☎088-823-8813　FAX088-823-2631
E-mail　kochi-life@city.kochi.lg.jp

高知市の移住・定住に関する情報は
こうちらいふ　検索